

審査結果要旨

本論文の課題は、仙台市を事例にして、公営電気事業が近代の都市形成にどのような役割を果たしたのかを明らかにすることである。

本論文の概要は、以下の通りである。

まず序章では、先行研究の検討を行いながら、行財政分析の視点・方法を採用することを表明している。また、この研究の対象とした時期は明治40年代から昭和初期としていることを明言している。

第1章「明治末期における『五大事業』の登場と仙台市営電気事業の成立」では、仙台市における体系的な近代都市整備事業構想の出発点といえる「五大事業」（5つの市営事業、すなわち上水道・電気・市区改正・市電敷設・公園整備）構想の登場とその後の展開について、当時の行政文書などを使用しながら検討を行っている。その結果、「五大事業」は仙台市を、近代以降の「軍都」「学都」「森（杜）の都」と呼称されてきた、いわば「消費都市」から、六大都市のような近代工業が集積する「生産都市」への転換を意図して提唱された都市改造構想そのものであったことを明らかにしている。また、これらの事業の中でも、近代都市化を目指すうえで最も重視されていた事業が市営電気事業の構想であったことも明らかにしている。

次に第2章「大正中期における仙台市営電気事業の新展開」では、当時の仙台市会議事録等を利用し、大正中期（特に大正8年・10年）において実施された仙台市営電気事業の電灯・電動力使用料金（電気料金）の値上げに関する事実経過を検証する作業を行っている。その結果、当該期に行われた電気料金値上げが、同市における本格的な都市整備事業に着手するために必要な資金を確保するために行われたものであったことを明らかにしている。そこから、当該期に仙台市営電気事業の役割の変化があったことにも言及している。すなわち、仙台市営電気事業が従来の電気供給事業体としての役割（公共的事業）だけでなく、財源調達手段としての役割（収益的事業）をも担うようになったことを明らかにしている。

第3章「『財政の宝庫』としての仙台市営電気事業」では、後の仙台市長により「財政の宝庫」と称された仙台市営電気事業の具体的な諸相を、当時の行政資料・財政資料などを利用して明確にする作業が行われた。本章ではまず、仙台市営電気事業の事業概要（供給区域の変遷、電灯・電動力需要の推移など）から、同事業が好調な経営状況にあったことを明示した。また、財政データの分析・検討によって、仙台市財政に占める電気事業特別会計（特別会計電気事業費・特別会計電気事業積立金）の特徴を浮き彫りにした。さらに、電気事業特別会計から「繰入金（編入金）」「運用金」というかたちで、仙台市の一般会計や他の事業会計に、市営電気事業の収益金が利用されていることを明らかにし、「財政の宝庫」と呼ばれた所以を確定した。ここから、仙台市営電気事業が、仙台市の都市整備（都市形成）に必要な不可欠な財源として位置づけられていたことを明らかにしている。

第4章「『大仙台』構想の展開と仙台市営電気事業」では、大正中期に登場した「大仙台」

構想と仙台市営電気事業の関わりを考察している。特に、市区改正事業・市電敷設事業・都市計画事業の財源として仙台市営電気事業の収益金が充当されていることを明らかにしている。また、同時期に展開した都市計画事業のうち、都市計画街路計画については、仙台市内各地の住民の要求を市当局が取り入れるかたちで進められていたことを、当時の史資料を駆使して明らかにしている。

さて、本論文は、先行研究にいくつかの新たな知見を提示しているが、それらの中で特に学術的に高い評価を与えられると判断したのは次の2点である。

第一に、研究対象とされた時期の公文書（仙台市役所所蔵資料など）を中心とする膨大な第一次資料を収集し、それらを綿密に解読・分析したうえで、同論文に取り入れて論究されていることである。

第二に、仙台市営電気事業の2つの事業会計の収益金・積立金が、どのような名目で、どれくらいの金額が、仙台市財政に編入・運用されているかを、独自に分析した財政データなどによって明示されていることである。その緻密さは、財政分析を行ったことで高い評価を受けている平成版『仙台市史』近代編の記述を上回っているといえる。

以上のような特徴を有している本論文は、本学大学院経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程における研究活動の成果として、博士（経済学）の学位を授与するにふさわしいものと判断した。

3. 最終試験の結果の要旨

最終試験（口述試験）は、2020（令和2）年2月12日（水）午前11時より、土樋キャンパス8号館第1会議室にて、審査員3名（主査1名、副査2名）によって実施した。

雲然祥子氏より提出された学位請求論文に対し、本学経済学研究科の学位授与方針（「教育学上の方針」）に則り、審査委員から次のようなことを基準とした質問を行った。

第一に、問題意識が明確であり、着眼点（着想）が優れているか。第二に、先行研究のサーベイが適切に行われているか、また文献や史資料を十分かつ適切に利用しているか。第三に、論旨の展開が一貫しているか、またそれが明解であるか。第四に、学術上の高い価値があるか、独創性があるか。こういった点に留意し、雲然氏に対して質問を行ったところ、同氏よりの確かな応答がなされた。また、今後の研究活動の展望や研究課題も明示された。

以上のことから、雲然氏は経済学（特に歴史）に関する広い視野と専門的な知識・思考力を有し、自身の研究課題について専門的かつ価値の高い知見を持ち、自立した研究者として必要な知識・技能・意欲を有していると評価した。その結果、審査委員3名は、同氏に博士（経済学）の学位を授与することを妥当と判断した。